

# 令和7年度 医療的ケア児等支援者養成研修 【前期】

## オンデマンド 配信

視聴期間内は、いつでも、  
どこでも、何度でも  
視聴可能です！

医療的ケア児が増加している状況を踏まえ、地域において必要な支援を受けることができるように、関係機関との連携調整を行うための体制を整備することを目的に、国が定めるカリキュラムに基づく研修を実施します。

また、「要医療児者支援体制加算」のためには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した職員配置が必要になり、**「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講するためには、本研修の修了が必須となります。**

## 視聴期間

6月1日（日）～ 6月30日（月）

※前期・後期どちらも研修内容は同じものです。

後期分は前期締切後6月2日（月）から受付開始します。

今年度から  
新カリキュラムに！  
詳細は次頁を確認ください。

【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 konaka@hacsw.or.jp

## 受講対象

地域の事業所等において医療的ケア児等の支援に従事している者（予定含む）  
 例）相談支援専門員、行政職員、訪問看護師、児童発達支援管理責任者、障害福祉サービス事業所従業者、医療機関等従業者、保育所・幼稚園・学校・特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者など  
 =医療的ケア児や家族等への支援に関心のある方でしたら、どなたでも受講可能。

2,000円 ※テキスト代別（約3,000円）

- ・参考テキスト「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト(中央法規出版)」の購入案内については受講決定通知の際にお知らせします。既にお持ちの方は追加購入の必要はありません。
- ・当該研修にかかる受講料につきましては、非課税となります。消費税の取り扱いは不要ですので、ご承知おきください。

## 受講料

## 研修内容

約15時間

※赤字下線部が  
追加改訂となった箇所

- 【総論】①地域におけるこどもの発達と支援 ②医療的ケア児等支援の特徴  
 ③支援に必要な概念 ④医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律
- 【医療、保健】  
 ①障害のあるこどもの成長と発達の特徴 ②疾患の特徴 ③生理  
 ④日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア）  
 ⑤救急時の対応、災害対策支援 ⑥母子保健 ⑦訪問看護の役割と仕組み
- 【福祉、保育、教育、労働】  
 ①本人・家族の思いの理解 ②支援の基本的枠組み ③福祉 ④遊び・保育  
 ⑤教育 ⑥労働 ⑦家族支援（きょうだい児支援・就労支援） ⑧虐待防止対策
- 【連携】①小児在宅医療における多職種連携 ②連携・協働の必要性
- 【ライフステージにおける支援】  
 ①各ライフステージにおける相談支援に必要な視点  
 ②NICUからの在宅移行支援 ③児童期における支援 ④学齢期における支援  
 ⑤移行期における支援 ⑥成人期における支援  
 ⑦医療的ケアの必要性が高い子どもへの支援

講義動画を全て視聴するとともに、6月30日（月）23:59までに事後課題を提出し、合格すること。

修了者には当該研修の修了証を発行し、送付します。

## 修了要件

## 申込方法

5月30日（金）までに、下記のURLかQRコードにアクセスし、必要事項を入力し、お申し込みください。

<https://forms.gle/todJYW8R3CwRet7q9>

一事業所から10名分まで、一つのフォームからお申し込み可能です！  
 10名以上お申し込みされる場合は、  
 お手数をおかけしますが、フォームを分けてお申し込みください。

※締切日以降の申込受付は行いません。

受講希望の方は期日までにお申し込みください。



## 【お問い合わせ】

兵庫県社会福祉士会事務局 078-265-1330 担当：胡中 [konaka@hacsw.or.jp](mailto:konaka@hacsw.or.jp)

できるだけメールにてお問い合わせください。その際は「医療的ケア児等支援者養成研修」の問い合わせであるということがわかるようにし、署名を必ずつけてください。